広島県労働協会主催・（公財）広島県男女共同参画財団共催

オンライン同時開催

広島県労働協会事業 人事・労務セミナー

参加無料

昨年10月1日から、「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正され、待遇差に関する考え方や労働条件の明示等、事業所が確認及び見直すべきポイントが追加されました。本セミナーでは、同一労働同一賃金の基本やガイドライン改正のポイント、事業所が取り組むべき内容について解説します。

「同一労働同一賃金ガイドラインのポイントと実務対応」

2027.1.20（水）13:30 – 15:00 （受付13:00–）

会　場

エソール広島　研修室

広島市中区大手町一丁目2-1
おりづるタワー10階

定　員

会場参加：20名
（先着順、会員優先）
オンライン参加：上限なし

※お申し込み後、招待メールが届きますので、PC・スマホ等により受講してください。

申込方法

別紙の申込書に記載のうえ、メール、FAX、郵送にてお申し込みください。
※申込期限：1/15（金）

講　師

広島総合社会保険労務士法人
代表社員
石井　孝治　氏



■プロフィール
〇昭和45年広島県呉市生まれ
〇社会保険労務士
〇広島を拠点に、スタートアップから上場企業の労務顧問、ハラスメント研修等の人事労務サービス全般を行っている。

■著書・翻訳
「知らないと損する労働法の超基本」
日本実業出版社
「労働法のキモが2時間でわかる本」 同上
「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」
アニモ出版
他多数

お問い合わせ

広島県労働協会事務局
（広島県商工労働局　雇用労働政策課内）
〒730-8511広島市中区基町10-52

TEL：082 - 513 - 3411
FAX:082 - 222 - 5521
mail：
syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

（別紙）『同一労働同一賃金ガイドラインのポイントと実務対応』

受講申込書

宛　先　広島県労働協会事務局
（広島県商工労働局雇用労働政策課　労働環境整備推進グループ）
ＦＡＸ.　082－222－5521　　ＴＥＬ. 082－513－3411
メール　syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp
※　メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー（1/20）申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、受講申込書等を添付してお送りください。

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称			
所　在　地	〒		
とりまとめ担当者の役職、氏名			
連　絡　先	電　話		FAX.
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		

【受講希望者】
希望される参加方法により、下記いずれかの記入欄にご記入ください。
※ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

① 会場で受講される場合

会　場	出　席　者	
	役　職	氏　名
広島会場		

② オンラインで受講される場合

会　場	出　席　者		
	役　職	氏　名	メールアドレス
オンライン			

※お申し込み後、招待メールを送付しますので、参加者の方のメールアドレスをご記入ください。

【会場アクセス】
エソール広島（公益財団法人広島県男女共同参画財団）
広島市中区大手町一丁目2-1おりづるタワー10階

◆市内電車でお越しの方
「原爆ドーム前」下車、徒歩すぐ
◆アストラムラインでお越しの方
「県庁前」下車、徒歩５分
◆紙屋町バスセンターから徒歩５分

無料駐車場はありません。
公共交通機関または近隣の駐車場（有料）をご利用ください。

【入館方法】
エソール広島のある「おりづるタワー」の入口（電車通り裏）はビル全体のセキュリティの関係上、常時施錠されています。
当日は入口に職員が1名待機しておりますので、お声がけください。建物に入られましたら、エレベーターで10階までお越しください。
※お土産ショップ側入口からの出入りはお控えください。
開場は13時10分からとなっております。

